

令和6年度第1回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和6年度第1回定例松本市教育委員会会議録

令和6年度第1回定例松本市教育委員会が令和6年4月26日午後2時00分教育委員室に招集された。

令和6年4月26日（金）

議 事 日 程

令和6年4月26日午後2時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市教育長の職務に専念する義務の免除について
- 第2号 松本市社会教育委員の委嘱について【非公開】
- 第3号 松本市教育文化センター専門委員の委嘱について【非公開】
- 第4号 令和6年度教育委員会各課重点目標について
- 第5号 松本市学校給食センター再整備基本計画(案)の策定について【非公開】

[報告]

- 第1号 令和5年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について
- 第2号 松本市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について
- 第3号 松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会委員の委嘱について
- 第4号 令和6年度の学級編制等について
- 第5号 台湾高雄市との小学生交流事業について
- 第6号 姉妹都市スイス・グリンデルワルト村中学生ホームステイ派遣事業について
- 第7号 松本市立波田小学校長寿命化改良事業第1期工事について【非公開】
- 第8号 松本市特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理協議会委員の委嘱について
- 第9号 窪田空穂記念館運営委員会委員の委嘱について

[周知]

- 1 令和6年度博物館パスポートの配布について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長	赤 羽 志 穂
教 育 監	坂 口 俊 樹
教 育 政 策 課 長	小 西 え み
教育研修センター長	大久保 和 彦
学 校 教 育 課 長	清 沢 卓 子
学校施設担当課長	西 澤 弘
学 校 給 食 課 長	百 瀬 功 三
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	廣 田 圭 男
中 央 図 書 館 長	藤 森 千 穂
文 化 財 課 長	田多井 用 章
文 化 財 課 課 長	
(西部4地区担当)	遠 藤 守
城郭整備担当課長	竹 内 靖 長
博 物 館 長	加 藤 孝
こども育成課長	塚 田 喜代志
子どもの権利相談室長	田 中 有規子
学校ICT推進担当係長	福 嶋 高 志

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	降 籟 基
教育政策担当係長	伏 見 宏 美
教育政策担当主査	竹 内 賢

《開会宣言》 午後2時00分

伊佐治教育長は令和6年度第1回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 ただいまから第1回定例教育委員会を始めます。

先日、松本市インクルーシブセンターがスタートしまして、4月4日に開所式が行われました。教育委員の皆さんにもお越しいただきまして、ありがとうございました。

今週火曜日に、インクルーシブセンターで週1回開催されている、その週にあった相談の中から調整が必要になるケースについて今度の支援方針を確認する会議にお邪魔しました。

実は、4月当初、インクルーシブセンターの現場は悲鳴を上げるくらい相談がたくさん来ているということで、相談室もいっぱいお待ちいただくほどの盛況だったようです。

開所式で職員の紹介がありましたが、保健師、保育士、臨床心理士、教員OBの教育相談員、そして本年度から現役の3名の教員がインクルーシブ教育推進員として加わっています。そこに、信州大学の医師がスーパーバイザーとして来てくださって、多種多様な職員が部屋の中に丸く机を並べて、一人ひとり子どもたちの支援について、いろいろな角度から話し合いをされていました。

会議は1時間と決まっていた、相談を受けた保健師が報告して、それぞれのスタッフがそれぞれの立場から意見を言うのですが、私も出席させていただいていろいろな発見がありましたし、スタッフの皆さんに聞くと、自分と違った視点から家庭的な背景や学校の支援なども聞けるので、とても勉強になるという話でした。会議の最後に、1人でも2人でも救える子どもたちがいれば、地道に取り組んでいきたいと思います確認し合いました。

それでは、令和5年度第11回定例教育委員会、令和5年度第2回臨時教育委員会の会議録については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員ですが、小柳委員と佐藤委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案5件、報告9件、周知が1件ですが、今回、非公開の案件があります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7号に基づいて、人事に関する事件、その他の事件について教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを非公開とすることができるかとされています。

議案第2号と第3号は人事案件のため、議案第5号と報告第7号は予算等の関係で市長部局との調整が完了していないため、非公開とすることについて何かありますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、この4件については、最後に協議することとしたいと思います。

<報告第1号> 令和5年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について

教育長 それでは、こども部の案件、報告第1号を一番先に審議したいと思います。
こども育成課、子どもの権利相談室長、お願いいたします。

こども育成課長、子どもの権利相談室長 説明

教育長 ご質問、ご意見のある方はどうぞ。いかがでしょうか。

小柳委員 「3 普及・啓発活動」に、令和5年度は児童館・児童センター訪問10館、学習講座1回、普及活動3回とありますが、学習講座1回と普及活動3回は、児童センター10館を訪問した中で4回あったと読み取れば良いですか。

子どもの権利相談室長 別々のものです。児童センターは、訪問を希望する館に10館伺いました。

学習講座1回は、日弁連が発行した「子どもコミッショナーはなぜ必要か」という書籍の中に、松本市の子どもの権利相談室や子どもの権利擁護委員の活動などが掲載されたことを、学習講座としてカウントさせていただきました。

普及活動3回は、児童センターの職員を対象としたこころの鈴の講座・研修が1回、「松本子どもの権利の日」市民フォーラムに子どもの権利擁護委員がパネリストとして参加して市民に対して啓発を行ったのが1回、もう1回は、新しい博物館での市民活動フェスタのブース展示に参加させていただいたということで3件になります。

教育長 令和5年度の相談内容の件数を見ると「その他」が結構多いのですが、傾向としてはどのような感じでしょうか。

子どもの権利相談室長 「その他」の中には、話し相手というのがありまして、令和5年度は話し相手が多かったです。相談が何回も続く中で、お子さんのお話よりもお母さんの不安を相談される方が多くて、それは「その他」にしか分類ができないので件数が膨らんでおります。

福澤委員 積極的なICT端末との連携で、子どもたちへの周知も含めてつなげていくことができればと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

子どもの権利相談室長 よろしくご指導をお願いいたします。

教育長 「こころの鈴」通信も、保護者向け情報発信ツールで一斉送信できるので、学校教育課に相談していただければと思います。

子どもの権利相談室長 実は先日の面談で、お母さんから「私も相談していいんですね」と言われました。子どもだけの相談だと思っている保護者も多いのではないかとと思うので、ぜひ相談させていただければと思います。

こども育成課長 周知できる方法があれば、活用させていただきたいと思います。

教育長 保護者の方の相談に乗ることが、子どもたちの心の安定につながることもありますのでお願いします。

春原委員 「4 今後の進め方」として、「児童館・児童センター等への普及・啓発活動」を積極的に行っていくということですが、児童センターなどは、小学生から高校生まで利用可能となっていますが、実態は小学生の利用がほとんどだと思います。放課後、保護者の迎えがあるまで、異年齢の子どもたち同士が関わりあう中で、様々な遊びが形成され、子どもたちは学校での緊張から解放され、ほっとできる居場所となるかと思います。ぜひ積極的に進めていただければと思います。

こども育成課長 児童館・児童センターは18歳未満のすべての児童が利用できますが、実態とすれば小学生がほとんどという状態です。

特に松本市の児童館・児童センターは放課後の預かりをしているので、夕方小学生が集まっています。場所によっては、中学生も来ているところもありますが、広く利用いただけるようなことを考えていきたいと思います。

今回、児童センター10館を訪問して子どもたちのところに出向いたことで、

子どもたちも「相談できるんだ」とか「大人に話してもいいんだ」という相談するきっかけづくりになったのではないかと考えています。本当に他愛のないことから難しいことまでいろいろな話ができると聞いていますので、良いきっかけづくりになっていると思います。児童館・児童センターでの活動は、今後増やしていきたいと考えています。

佐藤委員 私も教育委員になるまで、こころの鈴は子どもが相談するところだと思っていたので、大人も相談できるということをぜひ周知していただけるとありがたいと思いました。

教育長 やはり気になるのが、いじめの相談です。子どもの権利擁護委員と教育委員との意見交換の機会を、またどこかで持っていただければと思いますので、教育政策課とこども育成課で調整を進めてほしいと思います。

この案件についてはよろしいですか。

引き続き子どもたちの相談をよろしくお願いします。

それでは、議案第1号に戻って進めたいと思います。

<議案第1号> 松本市教育長の職務に専念する義務の免除について

教育政策課長 説明

教育長 毎年、年度当初に皆さんにご承認をいただいているものです。何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

では、お認めいただきましたので、本来の業務に支障はない程度に努めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

佐藤委員 これは毎年この場で承認をいただく必要があるのでしょうか。

教育長 以前は諮っていなかったのですが、これを諮ることになったときに、任期が継続しているものについては年度当初にお諮りをして、個別に来る講演の依頼などについては、その時期に個々にお問い合わせしていくことになったかと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、第1号については承認としたいと思います。

<議案第4号> 令和6年度教育委員会各課重点目標について（教育政策課）

教育政策課長、教育研修センター長 説明

教育長 それでは、ご質問・ご意見があったらお聞きしていきたいと思います。

教育政策課の部分はいかがでしょう。

小柳委員 リーディングスクールの事業について、引き続き大きな成果を上げていただくありがたいなと思っています。昨年度の発表などを見ますと、指定された学校でそれぞれ成果が上がっている感じが見えてよかったなと思います。そこでお聞きしたいことがあります。

今年度6校が挑戦するべく手を挙げてくださったようです。このような事業に手を挙げるとき、校長先生が、学校運営や学校づくりなどの一環として、この取組みを中心に据えてやっていこうという願いを持って進められると思います。そのときに校内の先生方が一致して「よしやろう」という盛り上がりまで持っていくことが望ましいと思いますが、今年度の各校の感触はいかがでしょう。

教育研修センター長 さすが、よく分かっていらっしゃるなと思いつつながらお話を伺いました。

今おっしゃっていただいたところが、リーディングスクールの一番の課題になる、あるいは一番の成果指標になるところかなと思っています。

ちょうど昨日もリーディングスクール全体にお話をする機会があったのですが、リーディングスクールで一番求めているのは、先生方が同じ目線に立って「こういう学校づくりをしよう」、「こういう子どもを育てよう」という思いを持ちつつ、実践を協議しながら、その過程で先生たちのコミュニケーションが豊かになって、授業のことや子どものことなどが日常に語られるようになり、お互いに手を貸し合えるようになり、お互いの成長を喜びお互いに学び合う、そんな学び合う教師集団ができていくこと。これが一番の目的であり、そんな教師集団からは、楽しい授業、そして「この学校にいたい」という子どもが育つと思っています。

その第一歩として、このようなことをみんなで共有して同じ方向を目指して頑張りましょうという合意形成をするのが本当に大事なところで、去年の8校もかなりいろいろな手法でやってきました。

昨日19校の話を聞いてみて、昨年から走っている13校と、今年動き始めた6校との間の壁はすさまじいものがあるなと、1年の歩みというのは本当に

大きいと思っています。

やはり一番苦勞をしているのが、最初の目標の共有のところ。目標の共有があつてコミュニケーションが生まれるのではなく、コミュニケーションをとることによって次第に目標が共有化されていく。そんなプロセスも、去年の学校の取組みの中で私たちが得られた大きな学びになっています。

ですので、新しく入った6校のうち4校を、私が伴走者として担当していますが、とにかくまずは目指す方向について先生方が協議する場を持ちましょうと、協議する場の中で生まれた、一緒にやることの良さ、そして、反対する人やうまく乗れない人は、そのことに対する不安があるので、その不安も共有しながら、それをみんなで乗り越えるにはどうしたら良いかという知恵を出し合いながら、最初の一步を少しずつ進めていきたいと思います、アプローチを提案しながら、最終的には学校で決めてもらうわけですが、そのような形で焦らずに学校の歩みを進めていきたいと思っています。

新しく加わった6校は、来年度は正規のリーディングスクールとして走っていただくので、今年は助走期間とも思っております。

長期的に考えて、変にプレスをかけるとうまくいかない部分もあると思いますので、一步でもやってよかったと言えるようなアプローチを学校と考えながら進めていきたいなと思っております。

小柳委員 校長先生が学校運営として皆さんやりましょうと言っても、「分かってはいるけどそれはちょっと…」という思いの先生方もいると思いますので、今のお話のように、コミュニケーションを密に取りながら、だんだんと高まっていくような雰囲気醸し出してもらい、うまくいくことを願っております。

教育長 私も3年前に教育委員会に来たときに、議員さんから「教育長もビジョンを校長に語って、校長がそれを学校に語って、学校を変えていかないといけない」と言われたのですが、例えば更衣室の問題でも、「教育委員会がこういう方針でやりますからお願いします」と校長会でお願いをして、それが浸透していくかということ、なかなか難しいのが学校という組織で、校長先生にその思いがあつても、なかなか学校の組織文化を変えていけないのを、この3年間で痛いほど感じました。

でも、去年3回目の校長面談をしたときに、多分このリーディングスクール

と独自の教職員研修が功を奏して、半分ぐらいの校長先生が「学校の先生たちの子どもに向き合う姿が変わってきた」とおっしゃっていました。やはりそうやってゆっくりゆっくり耕していかないと、授業改善や学校の組織を変えることは難しいのだなと思いました。でも、その気になってくれた学校は本当に力を出してくれているというか、先生たちの底力はすごいなと感じています。

坂口教育監は何かありますか。

教育監　やはり時間はかかるというのは教育長がおっしゃるとおりかなと思います。

実際、昨年度リーディングスクールでやってきた学校が、校長先生の肌感覚かもしれないですが、少しずつ変わりつつあるとおっしゃっていましたし、年度末のリーディングスクールフェスを見ても、それぞれの学校で中心になって一生懸命取り組もうとしてくれる先生方もいるので、そういう先生方が良い雰囲気をつくって自然に伝播していくことは十分期待ができると思います。

佐藤委員　学都松本寺子屋事業についてですが、昨年度実績が10団体で、令和9年度30団体の実施を目標に各地域に普及していこうということだと思います。現在実施している団体も回数や方法にいろいろ差があると思いますが、中には夏休み期間だけでも可というところもあると思います。

逆に言えば、それぐらい気軽なところから始められるということも周知されていくと、この数字に近づいてくるのかなと思います。もちろんそこから定期開催になっていけば良いと思いますが、私自身がやっている団体で考えたときに、夏休みや春休みだけ勉強会をやっているの、何か使わせていただけるのかなと自分でいろいろ見に行くと初めて知った部分があるので、そういうところからできることがより周知されると、皆さんもう少し気軽に始められるのではないかと思いました。

教育政策課主査　新しく立ち上げた団体から「毎週やるのはハードルが高い」というお話を伺っていて、スモールスタートから始めましょうというアプローチが一番やりやすいかなと思っています。毎年5団体ぐらいずつ増やしていきたいなと思って進めていますので、ご支援のほどよろしくお願いします。

教育長　ほかはよろしいでしょうか。

また全体が終わった後に振り返っても結構ですので、教育政策課は以上ということで、次は学校教育課をお願いいたします。

<議案第4号> 令和6年度教育委員会各課重点目標について（学校教育課）

学校教育課長、学校施設担当課長 説明

教育長 それでは、学校教育課についてどこからでも結構です。ご質問・ご意見をお願いします。

小柳委員 「(2) 特別支援教育推進事業」の「ア 内容」の(エ)に「市立特別支援学校設立に向けて」という項目がありますが、設立の理念や必要性をぜひ具体的に検討を進めてもらいたいと思います。

松本市が市立の特別支援学校をつくるにあたっては、県立の特別支援学校の児童生徒数があふれてしまって困るので市で受け入れるということではなくて、「特別支援学校を設立して、松本の子どもたちをこういう理念で導いていきたい、育てていきたい」という思いをもって進めていきたい。そのためには、大規模な予算化をして松本市の本気度を示していけたらと思います。

「(7) 山間地の新たな学びの場の検討」という新規項目についてですが、安曇・奈川・大野川の地域づくりのために学校はどうしても必要だという地域の皆さんの願いがあると思います。それを受けて、この3校については教育委員会としても特色ある学校として様々に働きかけてきたと思います。そのことが人口増につながってほしいと思うのですが、結果については検証をしなくてはいけないと思います。なお、本年度立ち上げた(7)の目標については、地域の願いを受けて、学校の特色を出すためにさらに注力してもらいたいと思います。

教育長 市立特別支援学校のことは、去年一般質問で阿部議員さんからご質問があつて、市長が検討を進めたいと答弁したのですが、具体的な進め方については、5月以降の経済文教委員協議会でお諮りをしていきたいと思っている段階です。

いずれにしても、教職員は県が配置をしてくれることになると思うのですが、市においては継続的に財政負担が生じることになるので、皆さんが「松本市の教育環境のために必要だね」と納得していただけるような進め方が一番大事だと思っています。

山間地の新たな学びの場の検討について、坂口教育監、何かご意見ありますか。

教育監 山間地校の在り方については、もちろん学校の先生方の意欲的な取組みもあ

りますが、市でも一定程度方針を打ち出しながら、地域の方にもご理解をいただいて、人口増につなげていくことが大前提としてあろうかと思えます。なかなか思うようにいかなかったときには、次の展開を考える段階に入っていくのかなと思っています。

福澤委員 「(4) 学校教育情報化推進事業」のICT支援員の配置ですが、ICT支援員は市で職員を採用して派遣しているのではなくて、委託でしょうか。

学校教育課長 委託しております。

福澤委員 具体的にどんな取り組みをしてほしいという思いで配置しているのでしょうか。

学校教育課長 ICTの利用に関して教員の方々に温度差があるということで、その部分に明るい先生はご自身で始められるのですが、初めて端末を使用する先生もいらっしやる中で、令和3年から支援員が使い方から支援に入っています。

校内で情報機器を使って全校集会を行うときも、ICT支援員さんが存分に活躍していました。国の基準に則って4校に1人配置しているのですが、何か行事を行うときの情報処理は、ほかの支援員さんたちにも来ていただいて複数人で対応するなど、チームワークよく、学校の知りたいことや要望に応じており、継続配置を望む声がとても強いです。

福澤委員 昨年、子どもの学校の授業参観で、先生が困っていたときに子どもが助けてあげているところを見ました。ICT支援員さんも大事ですが、デジタルネイティブの子どもたちが先生を助けてあげる姿が新鮮だと思いました。支援員さんだけでなく、日常の中でそうやって子どもが補っている姿は良い関わりだと思ったので、先生も分からなかったところをそうやって積極的に取り組んでいく姿を見せてもらえると良いのかなと思いました。

教育長 コロナ禍で学級閉鎖が相次いだときには端末を使わざるを得なかったので、結構な頻度で使ったり持ち帰ったりしていました。コロナが明けた昨年度くらいから使う頻度が減ったという状況も聞きます。

基本的な使い方は浸透してきたと思うのですが、授業改善、個別最適な学びで活用してほしいと、ICT支援員の皆さんがいろいろなことを提案しても、少し消極的な先生がいるということも聞いていますので、底上げしていくのが今年度勝負だと感じています。

春原委員 「(3) 部活動の地域クラブ活動への移行」について、松本地区は格差がある

ようです。スポーツに関しては、子どもたちのスポーツをする権利は大事にしていかなければいけないと思いますが、やはり施設やお金の問題がネックになると思います。

聞いたところによると、順調にスムーズに移行に向けて進んでいるところと、移行が決まってからスポーツ離れとかやめてしまうという情報も聞いていますので、ぜひ援助できる部分は手厚く援助していただければと思います。

小柳委員 学校の先生方は授業改善を進めるべく授業観の変革などに取り組んでいます。同様に、先生方や保護者の方々の中学生期のスポーツに対する考え方も変えていく必要があるのではないかという気がします。中学生の体力向上や競技力向上の考え方を換え、「どこで」育てていくのか、「どう」育てていくのか、「どこまで」育てるのかなどについて、保護者や地域にも広めていく必要があると思いました。

教育監 確かにそのとおりだなと思っています。

学校の先生方も保護者も地域の方も、部活動の地域への移行の理解が十分ではないと思います。

もちろん子どもたちの「やりたい」を実現するため、スポーツ力・競技力を落としてはいけないということもある一方で、部活動でやっていたことをそのまま地域で引き受けるという思い込みをされている方がいらっちゃって、その理解をもう少し今年も進めていかないといけないなと思っています。

大前提は、地域の子どもは地域で育てるということですし、学校でやっていた部活動と同じことをそのままやることはもちろんできません。平日毎日夕方4時半から6時半まで地域の方が見るなんてことは難しいことだと思います。そうすると、やはり一定程度活動のない日もあったり、夜6時から8時までという日があったり、あるいは週末にまとめて活動をするというクラブがあったりということになってくると思います。それも、中学生期の適正なスポーツの指針に基づいた1週間の総時数の中で活動をしていただくことになって、クラブの運営についても自分たちで責任を持って自己負担でやっていくことになっていくと思います。

そのご理解をいただくためには、さらに説明をしながら進めていく必要があると思っています。

教育長 では、学校教育課の部分はよろしいでしょうか。
 それでは、また何かありましたらお願いします。

<議案第4号> 令和6年度教育委員会各課重点目標について（学校給食課）

学校給食課長 説明

教育長 それでは、学校給食課の取組みについてご質問・ご意見ありますでしょうか。

佐藤委員 郷土食について、具体目標として「長野県や地域の郷土食を知っている児童生徒の割合」が5年生50%、中学2年生70%を目指していますが、アンケートでは具体的にどのような聞き方をしているのでしょうか。

 「郷土食を知っていますか」という聞き方だと、学年が低いとおそらく答えられません。「地域の特別な食べ物を知っていますか」と聞かれても、私たちもピンとこない部分があるので、例えば「こういう食べ物を知っていますか」という図示での質問なのか、どのような聞き方をしているのかをお伺いしたいなと思います。

学校給食課長 県で毎年食材の実態調査を実施しており、その中で、食材から郷土食の確認をしていると聞いています。

佐藤委員 これは松本市として目標値にしているということですよ。

学校給食課長 そうです。

教育長 それを目標として掲げるならば、聞き方を工夫してもらうなり、県が主体なら削るなりするべきではないでしょうか。再度検討してください。

小柳委員 「(5) 学校給食費滞納整理」の表の見方について教えてもらいたいです。

 99.46%は払ってもらった割合で、残りの0.54%は払ってもらえなかったもので繰り越したということですか。

学校給食課長 そうです。

小柳委員 その繰り越したうちの16%以上を回収の目標とするということですか。

教育長 現年で収納されなかったものについては、その翌年に滞繰として収納してもらっています。令和5年度で見れば0.54%が未収納ですが、それが毎年積み重なった金額に対して収納されたのが、令和5年度は16%ということです。

福澤委員 同じく学校給食費滞納整理の部分で、「児童手当からの直接収納（要承諾書）」とありますが、この承諾を取らずに直接収納すると法的に問題があると

ということでしょうか。

学校給食課長 児童手当からの収納については、市の判断で差し引くことはできず、受給者の承諾書が別途必要になります。

福澤委員 でも、「就学援助費からの直接収納」は、承諾をいただかないで取っている。

教育長 就学援助費の中には給食費が含まれているので、納めていただくことが前提になっているのではないのでしょうか。

佐藤委員 松本市のホームページで見ると、就学援助費の中に、学校給食費が小学校で5万4,320円、中学校で6万2,700円組み込まれています。

福澤委員 ということは、公的に支援を受けている家庭からは収納されるけれども、行政からの支援を受けていない家庭からの滞納があるという、意図的に払わない家庭がある可能性もあるということでしょうか。

学校給食課長 個々の事情がありますので状況は分かりません。

教育長 少し状況を調べてください。

学校給食課長 分かりました。

春原委員 松本市が目指す食育を考えれば、給食の質や多様化、郷土食や地産地消も含めて大切にしていきたいということは分かるのですが、予算を考えたときには現実とのギャップがあります。今のところどのような方向性を考えているのでしょうか。

学校給食課長 現在、四賀、安曇、波田の学校給食センターでは、基本的には地産地消の食材を多く使い、できるだけ手を入れたものを提供しています。あわせて子どもさんたちが作ったお米なども食べていただくような取組みをしていて、地域全体で食べ物について学んでいきたいと思いますということを進めています。

大型の学校給食センターも、できるだけ地の物を使って提供していく中で、食育を進めたいと思っています。

教育長 学校給食課の分はよろしいですか。

ありがとうございました。

<議案第4号> 令和6年度教育委員会各課重点目標について（生涯学習課）

生涯学習課長兼中央公民館長 説明

教育長 それでは、生涯学習課・中央公民館の部分についてご質問・ご意見ございま

すでしょうか。

佐藤委員 ひきこもりの支援に取り組まれていると思います。当事者の方は様々な課題を抱えている背景がある中で、そういう場に出てくることはなかなか難しいことだと思いますが、12ページにありますように、家族や支援者に対する支援の場になっていることも重要なと思います。

今まで教育委員会に、ひきこもり支援の成果や数字、取組みをご報告いただいたことはありますか。

生涯学習課長兼中央公民館長 何に取り組んでどのような成果があったかが分からないと、次の対策が考えられないので、早急にそれはまとめたいと思います。

佐藤委員 不登校からひきこもりへのつながりを総合的に捉えて取り組む必要があるかなと思い、ぜひそういったデータを教えていただけたらありがたいと思います。

生涯学習課長兼中央公民館長 はい、分かりました。

教育長 すみません。教育長まではひきこもりの講演会とか研修会とか語る会とかの様子を丁寧に聞いているのですが、こういう場を求めていた方が多くて、本来健康福祉部が一番本丸なのでしょうけれども、そうではない教育委員会で取り組む良さが出ていていると思っていますので、報告事項として教育委員さんにも報告していただくということでしょうか。

生涯学習課長兼中央公民館長 はい、分かりました。

福澤委員 「(2) 子ども・若者の居場所づくりと社会参画事業」と「(3) ICTを活用した多様な学びとコミュニティ創出」の部分に関連して、デジタルデバイドの解消と毎年書いていただいています。例えば、子ども・若者の居場所づくりに来ている地域のお年寄りの方々に若者が逆に教えてあげて、お年寄りは地域のことを若者に教えてあげるような、双方の得意分野を高める取組みを公民館のコミュニティでできると面白いというか、公民館の存在意義があるのかなという気がしました。何か目標を超えた取組みができると良いと思います。

教育長 グッドアイデアですね。

生涯学習課長兼中央公民館長 はい。まずは人間関係を築いたところで、きっと子どもたちも自分が地域の誰かの役に立ったという思いを持つことは、必ず地域に対する愛着心に関わってくると思うので、できるだけそういう方向に進めていきたいと思っています。

教育長 ありがとうございます。

<議案第4号> 令和6年度教育委員会各課重点目標について（中央図書館）

中央図書館長 説明

教育長 では、図書館についてご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

小柳委員 「(1) 松本市図書館未来プランに基づく事業の推進」の「具体的な進め方等」の（ア）で、「まちづくりの中核となる市民の交流の場としての機能を強化するため、市民の居場所となるような、まちなかへの図書館設置を検討します」という項目があるのですが、場所が見通せない中で具体的な検討はなかなか難しいのではないかと思います。今後の検討の見通しとしてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

中央図書館長 パルコの件が白紙に戻ってしまったので、今の時点で具体的に何も決まっていない状況です。

ただ、以前から中央図書館が大規模改修をするにあたって、休館中に駅周辺に仮設の図書館を作ることも検討してきています。市長は、来年2～3月ぐらいいまでに中心市街地のまちづくりを考えるとおっしゃっていますので、その中で可能性が見いだせればと考えています。

教育長 未来プランではまちなかへの図書館設置が一つの大きな柱になっているので、検討を続けていくということだと思います。

春原委員 「(3) 電子図書館の導入とICTの利活用」の実態を教えてくださいませんか。

中央図書館長 県内市町村の協働電子図書館に令和4年8月に参加しまして、毎年松本市も負担金を納める形で継続して実施をしています。今、約1,000人程度の松本市の方にご登録をいただいているところです。

あとは、利用者登録の電子申請も可能にしたことや、オンラインのデータベースも増加の検討を進めるということで、商用の有料データベースがあるのですが、例えば新聞の過去の記事や官報や国立国会図書館のデジタルコレクションなどが見られるデータベースなのですが、図書館に来ていただくと職員がパスワードを入れますので、図書館のパソコンで無料でご覧いただくことができます。現在9種類あるのですが、年々種類を増やしており、今年度も1種類増やしたいと思っています。

あと、自動貸出機は中央図書館のみ1台あり分館には置いていないのですが、今はどこのスーパーへ行ってもレジはセルフでできる時代になっていますので、分館も含めて一度に導入は難しいかもしれませんが、順次導入していければと思っていますところでは。

福澤委員　　まちなかへの図書館の設置検討に関して、パルコが白紙になって、民間と行政のスピード感の違い、特にディベロッパーのようにスピード感を重視するところとの思いの違いに残念だなと思ったのですが、とにかく1回でもわくわくするような図書館のプランをみんなが想像した時期があったことを大事にして、まちなか図書館をどこに設けるかは別にしても、今年度、広く市民から「こんな図書館だったらいいな」ということを聞いていく場があったほうが良いのではないかなと思いました。

中央図書館長　今後のまちづくりを検討する中で、ワークショップなどを行い機運を盛り上げることは必要かなと思いますので、機会があればぜひ検討していきたいと思っています。

教育長　　ほかにはよろしいですか。
ありがとうございました。

<議案第4号> 令和6年度教育委員会各課重点目標について（文化財課）

文化財課長、西部4地区担当課長、城郭整備担当課長　説明

教育長　　それでは、文化財課についてご質問・ご意見ありますでしょうか。

福澤委員　　「(1) 文化財の魅力をもっと市民に周知し理解を深めるための情報発信」で、上高地も文化財だということ、単なる観光地ではないことを、もう少し市民に知らせると良いと思いました。

文化財課長　観光の方でつくった大きなポスターがあるのですが、特別というキーワードで、天然記念物であり名勝である特別な上高地みたいな、フォントもかわいらしいポスターで、私もありがたいなと思って拝見したところでは。

教育長　　私も見ましたが、やっとうこういうことに注目してくれたと思いました。
上高地における現状変更申請はものすごい件数で、現地に行って点検して調整してくれているので、一言記載しても良いかなと思いました。
ほかによろしいですか。

ありがとうございました。

<議案第4号> 令和6年度教育委員会各課重点目標について（博物館）

博物館長 説明

教育長 それでは、ご質問・ご意見がある方、お願いします。

小柳委員 概要にある「市街地の回遊性の向上」には期待したいところです。

例えば、お城の北側の駐車場を利用した観光客は、松本城を見たら駐車場に戻ってしまうのかなと思います。そうでなくても、松本に宿泊しない傾向が強いと聞きますので、ぜひこの回遊性を大事にしていきたいです。

松本城を見て博物館を見るには時間がかかるので、駐車料金が博物館を見たら安くなるとか無料になるとか、そんなことをすると、余裕を持って博物館まで足を伸ばせるようになるのかなと思います。観光客が滞在する魅力ある展示もさることながら、さらに具体的に足をとどめさせる方法を取り入れるなどして、回遊性が向上することを期待したいと思います。

博物館長 確かにおっしゃるとおりで、北側の駐車場から松本城への動線はかなり太い印象を受けますし、博物館長になってからお客様の動きを見てみると、やはりそういう動きがあってもったいないなというところがあります。

一方で、地元の大名町の方たちは、大名町を起点で博物館を通ってお城へというルートを前から模索している現状もございます。

回遊性の向上の特効薬はないかと思いますが、松本城や旧開智学校と、あらゆる方法・手段・チャンネルで回遊性の向上を図っていきたいと考えております。

福澤委員 「(1) 国宝旧開智学校校舎保存活用事業と再オープン」についてですが、開智小学校の子どもたちは、改装前から非常に積極的に旧開智学校との関わりを持って、共に盛り上げる活動をしてきていると思います。ぜひ再オープンに向けても子どもたちと色々な関わりを持っていただき、昨年開校150周年記念事業でさらに学校への愛着が湧いている時期ですので、ぜひ積極的に関わって盛り上げていただければと思います。

博物館長 再オープンについてはリニューアル事業も計画しており、その式典の中で開智小学校の子どもたちにもご協力いただく形を想定しております。関連予算は6月議会でお諮りしますが、地元の開智小学校の子どもたちにもご協力をいた

だき、十分PR効果のある再オープン事業を行ってまいりたいと考えております。

教育長 式典やイベントなどのピンポイントではなくて、開智小学校は県の学びの改革パイオニア校に指定されて、低学年から体験学習に取り組んでくれているので、旧開智学校の学芸員をキーにして、リニューアルに向けた探究に結び付けられないか、学校と協議をしていただいたらどうでしょうか。

博物館長 分かりました。

福澤委員 「(7) 松本市時計博物館リニューアル事業」についてですが、松本平にはグランドセイコーのスプリングドライブをつくっている塩尻の事業所があったり、時計関連の事業をされている企業もあつたりするかと思います。スプリングドライブは世界に誇る技術だと思いますので、そういった企業を巻き込んで、ぜひ最近の流行というか取組みを取り込んでもらいたいなと思います。

博物館長 時計博物館でもセイコー社さんとの打合せやご助言をいただいておりますので、リニューアルや今後の管理の方向性に関しても、いろいろご助言やご意見、ご支援をいただけるのではないかと思います。そういった県内企業と情報共有や連絡を取りながら、よりよいリニューアルや管理方法を検討していきたいと考えております。

春原委員 街の中に立派な博物館がオープンしていることを知らないでいる市民も多々います。地元住民にも、新しい博物館に興味を持っていただけるような企画・検討を加えていただけるとありがたいです。

博物館長 はい。分館の料金体系の全体的な見直しや、5月1日の市制記念日には全館無料にする施策も行っておりますので、周知に一層力を入れる中で、気軽に市民の皆さんに来ていただける博物館づくりを進めていきたいと思っております。

教育長 博物館は先日も、まちなかマルシェという企画で、オープンのときよりも大勢のお客さんが入りましたし、今日も6時半から音楽文化ホールとの共催でオルガンコンサートがあるということです。

博物館長 今日、持ち運びできるパイプオルガンのコンサートを6時半から無料で行いますので、お時間がある方はぜひお越しいただければと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、修正できる部分は修正していただいて、議案第4号は承認という

ことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

<報告第2号> 松本市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について

教育政策課長 説明

教育長 何かご意見ありますでしょうか。

白木さんは、先日、社会教育委員の皆さんと懇談をしたときに発表して下さった方です。保坂先生も社会教育委員のご経験があるということでした。

荒井先生は、この計画の策定をして下さった委員長のお立場で進捗管理に関わってきています。

それでは、報告第2号については承認ということよろしいでしょうか。

<報告第3号> 松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会委員の委嘱について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問・ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告第3号については承認としたいと思います。

<報告第4号> 令和6年度の学級編制等について

教育監 説明

教育長 この件について、何かご質問、ご意見ありますか。

小柳委員 編成についてではないのですが、1ページ目にある「美ヶ原分校」については、維持管理にはかなり経費がかかるのでしょうか。

学校教育課長 現在は閉めていますので、経費はかかっていないと思います。

小柳委員 わかりました。次に、別紙1の学級編制ですが、岡田小学校について見ますと、通常学級の児童生徒数が324名で、特別支援学級の児童生徒数が40名です。規模などとは全然関係ないとは思いますが、同規模の学校と比べると割合が高いような気がします。何か考えられることはありますか。

教育監 特に原因は聞いていません。ただ、これが現状だということです。インクル

ーシブセンターができた要因の一つに、このような現状がまさにあるということです。児童生徒数は減っているにもかかわらず教室が空いてこない、特別支援学級が増えているのを表わしていると思います。

教育長 例えば、旭町小学校も通常学級304人に対して特別支援学級35人。明善小学校も354人に対して34人。

教育監 1割が特別支援学級在籍という感じです。

教育長 二子小学校は166人に対して23人です。

教育監 小中学校だけの問題ではなくて、幼保のときからインクルーシブな環境とはどういうことなのかを広く周知していく必要があると思っています。「手厚く見てもらえる」というようなことを未だに思っている方がいますが、そういうことではないというところも、まだまだ周知していかなければいけないと思います。

春原委員 県は独自に国を上回る基準を定めていますが、基準の見直しは簡単ではないですよ。

教育長 基準を見直すと教員が必要になって、それには国庫負担と県の負担が伴うので、簡単に基準を変えることはできません。

国の「義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）」で決まっているのですが、十数年前にその基準が緩和されて、都道府県が決めれば、もう少し少人数にすることができるようになりました。それで長野県は基準を変えて、より手厚く配置をしています。

市単独で変えることはできないと思います。

福澤委員 私も子どもの中学校の入学式に行きって思ったのですが、35人を超える2クラス編制で、なぜだろうと思ったら1割以上が特別支援学級に行っているというのが実態でした。子どもに聞いたら、授業は別でやることもあるけれど、給食などはクラスに来ているので、全員分の机が教室に並んでいる状態で、細くなって歩いていると言われました。

35人というのはいわゆる通常学級での35人で、特別支援は考慮に含まれないのは、この先もそのままなのでしょうか。

教育長 配置基準がそう決まっているので、そうせざるを得ません。

福澤委員 広い教室をつくるしかないですね。

教育長 全体における特別支援学級の児童生徒の割合を、参考までに教育委員さんに配布してもらっても良いですか。

学校教育課長 はい、分かりました。

教育長 それでは、よろしいでしょうか。
では、この件については承認いたします。

<報告第5号> 台湾高雄市との小学生交流事業について

学校教育課長 説明

教育長 何かご質問、ご意見ありますでしょうか。
どの学校が来るかはまだ決まっていないでしょうか。

学校教育課長 決まっております。高雄市の陽明小学校です。

小柳委員 高雄市と交流するようになったきっかけは何ですか。

学校教育課長 平成27年に高雄市と覚書を締結していますが、当時の菅谷市長と台湾の市長との機運が高まって、医療分野、福祉分野など、目的別に交流してお互いに交流していこうということで締結したものです。

教育長 これは承認ということでよろしいですか。
ありがとうございます。

<報告第6号> 姉妹都市スイス・グリンデルワルト村中学生ホームステイ派遣事業について

学校教育課長 説明

教育長 ご質問・ご意見、ありますでしょうか。

小柳委員 一つは、これまでの経過を踏まえて、安曇地区から各3名の生徒を派遣することを今後いつまで続けるのか教えてください。

2つ目は、募集の条件として「令和5年度の訪問受入れ時にホストファミリーを担っていただいたご家庭の生徒を優先」と書かれていますが、令和5年度の訪問を受け入れたご家庭の生徒は、それ以前にグリンデルワルトに行っているのではないかと思います。今回も優先されるのですか。

学校教育課長 まず、優先枠をいつまで続けるのかというご質問です。

平成6年1月20日の安曇村行政審議会答申で、各学年2名、全体で12名

とされていましたが、その後、3年ごとに行われた交流事業については、各学年1名選出されていたため、安曇中学校で3名、大野川中学校で3名という枠になり、松本市との合併後も同様に継続され、地域の共通の理解事項になっています。それを踏まえて10年ぐらいは継続という話が出ていたようですが、10年経過した現在も継続している現状があります。

安曇村の姉妹都市提携がきっかけとなった事業ということで、優先枠はあつてしかるべきという意見と、現在、市費も投入して事業を行う中では平等にとという意見が両方あると認識しておりますので、今後の検討課題かと思えます。

2点目のホストファミリーの件に関してですが、コロナで中止になる以前は、派遣して、受け入れて、1年休む、という3年の流れになっていました。

スイスに派遣したご家庭は、次の年にホストファミリーを引き受けてもらうという流れでやっていたのですが、コロナで数年空いたことによって、昨年度再開して、まず受け入れました。そのときにホストファミリーを引き受けてくださったご家庭の中学生が申し込まれた場合は優先的に参加できますが、人数の制限があるので100%確定ではありませんという文面をつけて募集して事業を行いました。

これまでの流れで、今回、「令和8年度のグリンデルワルト村からお迎えする中学生のホストファミリーをお受けいただけること」としたのですが、順番が逆になってしまったので、見直し・検討が必要かなと思えます。

学校教育課主事 基本的には、ホストファミリーは中学生のお子さんがある家庭になっていただいて、スイスから来た中学生とこちらの中学生が交流する意味合いがあります。ただ、コロナを経て受入れの順番が変わっているので、次の受入れが2年後になってしまいます。例えば、今、中学2～3年生の生徒が行った場合は、令和8年度にはご家庭に中学生のお子さんがいない状況になってしまうので、こちらは見直したいと思えます。

教育長 今までと順番が違うので、切替えをせざるを得ないということですね。

学校教育課主事 そうです。やはりホストファミリーの確保は大きな課題なので、今までは訪問後にホストファミリーになる条件を付けるので行けるということでした。令和5年度からは、次にスイスに優先的に行けます、ただし絶対行けるとは限りませんとしています。

福澤委員 令和5年度にホストファミリーを受けた家庭はどのくらいあるのでしょうか。

学校教育課長 15軒です。

教育長 6枠は安曇地区の優先枠なので、15軒が手を挙げたら数軒は外れてしまうし、一般市民は入れないということですね。

学校教育課長 15軒のうちどのくらいの方がお申込みされるかを注視したいと思います。

春原委員 実施要項の「募集について」の「その他」に、「ホストファミリーを担っていただいたご家庭の生徒を優先」することを明記しているわけですよね。それから、「応募条件」に「令和8年度グリンデルワルトからお迎えする中学生のホストファミリーをお受けいただけること」を付ける形で今までも来たのですよね。

学校教育課主事 平成30年度から付けました。平成27年度までは、市が7割負担、保護者が3割負担でしたが、平成29年度に寄附金があり、平成30年度は無料になりました。そこで応募者が増えることを見込んで、また、ホストファミリーの受入れも例年苦勞した経緯もあって、この文言を入れた経緯があります。

春原委員 応募しようというご家庭があったときに、この文章に少し違和感を持つこともあるのではないかと思います。

それと、そういう方を優先することがそもそもどうかというところがあります。3日間交流してホームステイするのはとても良い機会ですし、めったにそういう体験もできないですから、たとえ3日間であっても非常に良い計画だと思います。本当に応募したい子どもたちも救える部分も持っていかないといけないと思います。

福澤委員 そうすると、令和5年度にホストファミリーを受け入れて、今回グリンデルワルトに行けたとして、次回もう一回受け入れることになると、その次はどうなるのでしょうか。

教育長 今までは行ってから受入れだったのを、今後は受け入れた人は優先的に行けるということで、応募条件の「(4) 令和8年度グリンデルワルトからお迎えする中学生のホストファミリーをお受けいただけること」は削ってください。

応募書類の作文は、行けると決まってから出してもらうのではなくて大丈夫ですか。抽選で決めるなら、決まってから出してもらってはどのようにでしょうか。

学校教育課長 決まった方にご提出いただくようにしたいと思います。

春原委員 先ほど寄附があったという話がありましたが、費用はどうして1万円になったのですか。

学校教育課主事 次回からは寄附金が尽きるので、見直しが必要になってきます。

教育長 参加者自己負担1万円のところに、寄附を活用して自己負担を抑えていることも書いたほうが良いのではないのでしょうか。

学校教育課長 はい、分かりました。

佐藤委員 ホームステイ受入れは本当に大変ですよ。受入先を探すのも、受け入れた後もいろいろなことが起きるので大変だと思いますが、これからも継続する方向なのですね。

教育長 安曇地区の優先枠については、経過措置を設けてだんだん減らしていくことも話してもらいたいと思います。

学校教育課長 はい、分かりました。

教育長 それではよろしいでしょうか。

いろいろご意見をいただいたので、ブラッシュアップしてください。

<報告第8号> 松本市特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理協議会委員の委嘱について

西部4地区担当課長 説明

教育長 ご質問・ご意見、ありますでしょうか。よろしいですか。
これについては、承認としたいと思います。

<報告第9号> 窪田空穂記念館運営委員会委員の委嘱について

博物館長 説明

教育長 この件についてはよろしいでしょうか。
それでは、報告第9号は承認といたします。

<周知1> 令和6年度博物館パスポートの配布について

博物館長 説明

教育長 よろしいですか。

佐藤委員 松本市多文化共生キーパーソンの登録証を見せると無料で入館できるので

が、博物館パスポートの括りと同様ではないということでしょうか。

博物館長 はい。

小柳委員 民間施設の協力を得ているということで、康花美術館などは、割引分として協力金などをお支払いしているのでしょうか。

博物館長 いえ、各館の裁量での協力ですので、そのようなことはございません。

教育長 ゆくゆくはデジタル化したほうが良いですね。

博物館長 計画はしていますが、まだクリアしなければいけない課題も幾つかあるのが現状です。

教育長 はい、ありがとうございました。

<議案第2号> 松本市社会教育委員の委嘱について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第3号> 松本市教育文化センター専門委員の委嘱について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第5号> 松本市学校給食センター再整備基本計画(案)の策定について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第7号> 松本市立波田小学校長寿命化改良事業第1期工事について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

教育長 それでは、その他として、福澤委員からご提案がありますのでお願いいたします。

福澤委員 ICT端末のデータ保存の在り方について検討いただきたいと思い、提案をさせていただきます。

今、子どもたちが使っている I C T 端末ですが、進級や進学等で端末を手放す際に、それまで I C T 端末に保存していた自分のつくったデータが成果物として手元に残らない現状があると思われます。

そこで、今後、成果物として残す認識や方法を確立していくことや、データ保存等への対応を考えていただきたいと思い、提案をさせていただきました。

原因としては、データの扱いに決まりがないことや、現場では普通に消去していてあまり疑問に感じていないということ、保護者も子どもが端末で何をしているのかよく分かっていないので重要なものが入っている認識も特になくことなどがあると思ひます。

今年度末を目途に検討いただきたいのは、県や国としての方針があるのか、他の市町村等で事例があるのかどうか、アカウントは教育委員会が管理するものなので、そこからデータを持ち出すことについての問題や技術的なこと、もし保存できる場合にはどのようにするのか、紙に打ち出すアナログな方法しかないのかといったところを検討いただければと思ひ提案させていただきました。

以上です。

教育長 令和6年度末までにとということですが、課長から何かありますか。

学校教育課長 今後の研究課題としたいと思ひます。

当課の学校 I C T 推進担当から若干お話をさせていただければと思ひます。

学校 I C T 推進担当係長 学校では、ソフトウェア会社からライセンスを供与されたものを使って子どもたちが作っているデータもござひます。在校中につくったデータはライセンス上の許諾の中で使われるので良いのですが、卒業した場合は在校生ではなくなるため、ソフトウェアの使用許諾から外れてしまひます。

このほか、卒業時に子どもたちが成果物としてデータを持っていくのは良いけれども、それを見るソフトウェアが学校以外で使えるかという問題もあり、その後見られる状態になるかという心配があります。

国や県の考え方などを含めまして、お時間をいただいて、今後研究をさせていただきたいと思ひます。その中で、令和6年度末に実施できる対応を検討したいと考えております。

教育長 この件に関して何かご意見、ご質問、ありますでしょうか。

福澤委員 ライセンスの問題もあると思ひるので、例えば P D F や、動画であれば M P 4

などの汎用的な書き出し方法があるかどうかなど、作品として残すことができるかどうかを1回考えていただけるとありがたいと思います。

教育長

そうですね。今までデジタルではなく手作業で書いた作文だとか描いた絵などは残って先生が配ってくれて、持ち帰って家に蓄積されましたが、デジタルになったら全部消えますというのはあんまりな感じがします。

福澤委員からご提案をいただくまで全く考えたこともありませんでしたし、学校からそういった疑問が出されたり、保護者からそのような意見があったりしたことがなかったので、ぜひこれは少し研究していただいて、もしできたら福澤委員からも具体例があれば教えていただき、連携して調整いただければと思います。

よろしいですか。

それでは、これについては本年度の研究課題ということで、年度末までにどこかで報告をいただきたいと思います。

それでは、その他の教科書採択の陳情についてですが、宛名が「教育委員会 教育委員殿」とあり、全ての教育委員会に同じ文書が来ていると思われま

先日、安曇野市で開かれた本年度採択予定の中学校教科書採択協議会の中で、このことについて安曇野市から報告がありました。安曇野市は、協議会の当番市になっているので、この陳情に対して採択・不採択を決めるご予定だと伺っています。

松本市がどう扱うかを事務局内で協議したのですが、教育委員会会議規則で、「請願」があった場合は協議して採択か不採択かを決めなくてはならないことになっていますが、これは「陳情」です。市議会においても、陳情については委員会の中で協議はしますが、採択・不採択までは決めない扱いになっているかと思います。

陳情の2枚目に具体的な内容が書かれています。

「1 教科書採択のあらゆる過程において公開性を徹底すること」とありますが、透明性を高めることはもちろんですが、調査研究委員会は、実際に現場の先生方が教科書を全部調査・研究して協議をしていますし、選定委員会も、公開で行うと、教科書会社から委員に対して不必要・不適切な接触があって、選定の適正性を問われる可能性があるため、全てが終わるまで非公開で行って

いくということかと思えます。「(2) 上記の場において、希望者が全員傍聴できるよう、インターネットによる同時動画配信」についても難しいと思えます。

「3 調査研究委員会等に現場の教員を配置し、その意向を報告書に反映すること」については、長野県は、調査研究委員は現場の先生、校長、教頭も含めて選任をして、まずは現場の先生方に選んでいただいています。他県の事例を聞くと、教育長が決められている例もあるということで、このような陳情がされたのではないかということでした。ですので、最大限に尊重して反映していると言えらると思えます。

「4 採択は、最終的に決定する教育委員の説明責任を明確にする方法で行うこと」ですが、法では原則として協議会で決めたものを教育委員会が反対してしまうと無償提供できないことになっていると思えます。ですので、私たちは協議会で協議された内容を点検して、最終的に議案で決定する「追認」のような形にはなりますが、公開の場で協議をしていますので、これもクリアしているのではないかと思います。

「5 法定展示以外にも独自の展示会を開催し、保護者・住民等の意見を広く募集すること」については、ホームページで丁寧に周知を行うとか、できる点があるので配慮していく部分になると思えます。

以上のことについて、何かご意見、ご質問、ありますでしょうか。

小柳委員 調査研究委員会は、校長会長から委員を推薦していただいています。先日の会議資料に「欠格事項」というのがありましたので、校長会等で推薦していただくときに、欠格事項にあてはまらない委員の先生方を選んでいただくようお願いしたいと思えます。例えば、現在使用されている「生活科」の教科書は信濃教育会が作っています。そうすると、もし、信濃教育会の会員である先生方が調査研究委員になっているとしたら、この場合はいいのだろうかという点が疑問に思いました。

教育長 よろしいでしょうか。

こちらについては随時報告していきたいと思えます。ありがとうございました。

「閉会宣言」

伊佐治教育長は、令和6年度第1回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後6時09分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会議録署名委員

佐藤 佳子

小柳 廣幸
